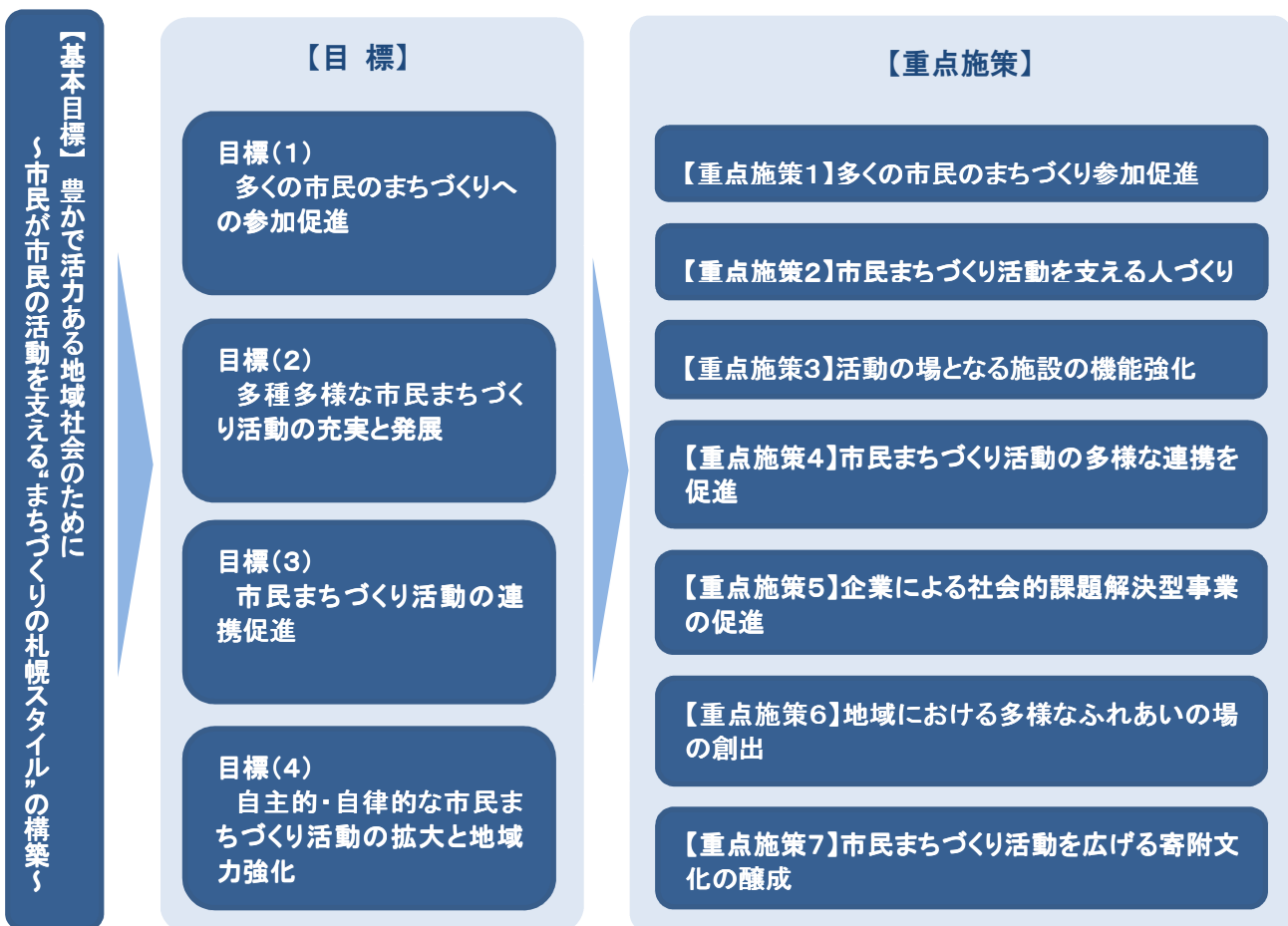


第3章 第1期基本計画の総括

第1期基本計画は、「市民が市民の活動を支える“まちづくりの札幌スタイル”の構築」を基本目標に据え、4つの目標と7つの重点施策等から構成されています。

ここでは、重点施策ごとに第1期計画に基づく取組を「評価」し、そこで浮かび上がった課題を解決するための方向性や留意事項などを「第2期に向けて踏まえるべき視点」としてまとめました。

【第1期基本計画 目標及び重点施策】



重点施策 1 多くの市民のまちづくり参加促進

【取組概要】

多様な参加機会の創出のために、区やまちづくりセンター等によるさまざまな市民参加事業の支援、子どもや若者が楽しくまちづくりに参加できるイベントの開催などに取り組みました。

また、これらの周知やまちづくり活動、活動団体に対する市民理解の形成を目的に、さっぽろまちづくり総合情報ポータルサイトによる情報発信の充実を図りました。

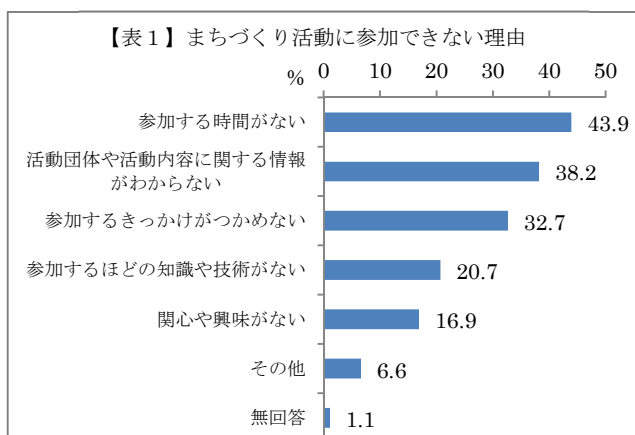
【成果指標】 市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合(%)

H18	H21	H22	H23	H24	H25 目標
41.0	54.0	38.5	40.2	41.8	60

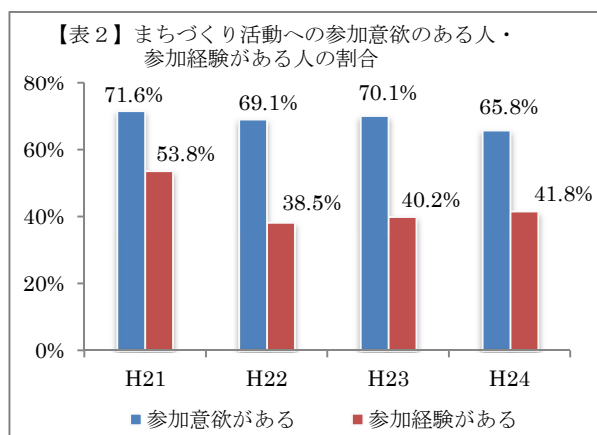
<資料>札幌市指標達成度調査

第1期基本計画期間中、身近な地域や区レベルでさまざまなまちづくり活動への参加機会が設けられてきたところですが、成果指標としている『市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合』は、依然として40%前後と伸び悩み、目標値を下回っています。

まちづくり活動に参加できない理由としては、『時間がない』、『情報がどこにあるかわからない』『参加するきっかけがつかめない』（表1）と多くの方が答えており、参加意欲のある方を実際の活動に結び付けていくためには、これらの参加障壁を取り除くことが課題となっています。さらに、『まちづくり活動への参加意欲のある人』と実際に『参加経験のある人』との差が30%程度あることから、参加意欲がありながら実際の活動への参加に結び付いていない潜在層が相当数いることが窺えます（表2）。



<資料>札幌市市民アンケート調査(平成25年8月)



<資料>札幌市市政世論調査

このため、市民のさまざまな生活スタイルや状況に合わせて「できるときに、できることを、できる時間だけ」参加できる機会・仕組みの創出や、実際の活動には直接参加できなくても寄附を通じてまちづくり活動へ間接的に参加するなど、多様な参加方法を提供していく必要があります。

また、こうした活動や参加方法について、対象者に適した手段で時機を捉えて情報発信することが大切です。転入・退職などの節目に合わせて地域行事への参加を呼びかけるなど、身近で容易に取り組みやすい参加のきっかけづくりを行っていく必要もあります。

一方で、市民が持っている「まちづくり活動」や「参加」のイメージが必ずしも一様ではなく、実際にはまちづくり活動に参加しながらも、必ずしも「参加」認識にはつながっていないことも課題です。

『市民まちづくり活動への参加経験』に関する各種調査結果の差異⁹をはじめ、市民ワークショップでは「まちづくり活動にNPOは含まれないと思っていた」、「町内会の運営は自分たちのことであり、まちづくり活動とは思っていない」、「〈地域の清掃活動など〉この程度で参加と言っているのか分からない」といった発言が多くあり、市民の「まちづくり活動」や「参加」のイメージが多岐に渡っていることが窺えます。

このため、具体的な「まちづくり活動」や「参加」のイメージを提示しながらその意義や効果を伝え、併せて、自分たちが地域や生活を豊かにする担い手である、と実感を持ってもらえるような取組を進めていく必要があります。

【第1期の評価】

- 意欲がありながら参加に結びつかない3割の潜在層。参加障壁は「時間」、「情報」、「きっかけ」。
- 市民の「まちづくり活動」等のイメージが多様。参加していても、認識に結びついていない。

～第2期に向けて踏まえるべき視点～

- 生活スタイル、状況に応じた多様な参加機会の創出。特に参加意欲のある人を実際の活動に結び付ける方策。
- 「まちづくり活動」や「参加」のイメージの共有化と、まちづくりの担い手であることを実感してもらえる方策。

⁹ 「まちづくり活動」に参加したことがある、と答えた割合が最も高いのは平成21年度の市民自治に関するアンケート調査53.8%、最も低いのは平成25年度第2回市民アンケート17.5%。毎年度実施している札幌市指標達成度調査(本計画の成果指標)では40%前後。

重点施策2 市民まちづくり活動を支える人づくり

【取組概要】

中核的人材やボランティア参加者などの多様な人材を育成するために、市民活動サポートセンターやさっぽろ市民カレッジ、ボランティア研修センター等において各種講座を開催するとともに、まちづくりセンターや各部局で企画する事業を通じて、子どもがまちづくりを体験する機会を提供するなど、入門者から団体の担い手まで、幅広い人材を対象とした取り組みを行いました。

【成果指標】まちづくり人材育成講座修了者数(人)

※ボランティアや広報・経理担当者など多様な人材ニーズへの対応の観点から、市民活動サポートセンターで実施した各種の講座を人材育成講座と位置づけ、その受講者数で代替

H21	H22	H23	H24	H25 目標
198	464	701	977	100

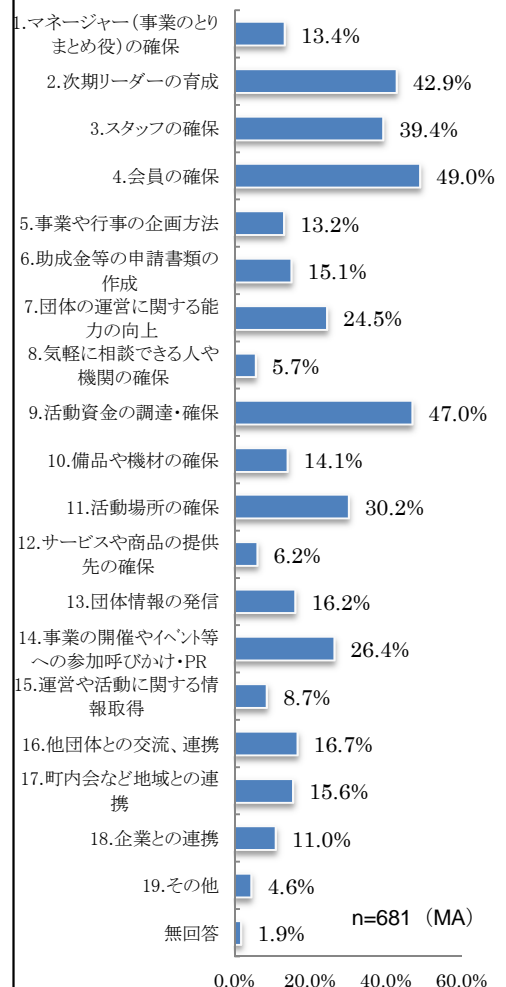
<資料>札幌市市民自治推進室調べ

成果指標としている『まちづくりに関する講座受講者』は平成21年度からの4年間で1,000人に迫る勢いであり、意欲ある市民が一定数存在していることが窺われます。また、市民活動サポートセンターでは、まちづくりに関する各種講座・研修の開催のほか、活動団体に対する運営相談や、各種情報提供などの支援も行っており、その登録団体数は年々増加し2,000団体を超えている状況から、同センターを中心に展開している市民まちづくり活動を支える取組が、市民に一定程度浸透してきたものと評価しています。

しかしながら、このような利用者の広がりや、前項で述べたとおり、実際のまちづくり活動に参加する市民に必ずしも直結していない状況から、「学ぶ」機会と「参加する」機会を、どう有機的に結びつけていくかが、今後の課題といえます。

また、団体が抱える課題としては、会員の確保やリーダー・スタッフの育成など『人』に関するもののほか、

【表3】まちづくり活動団体の抱える課題



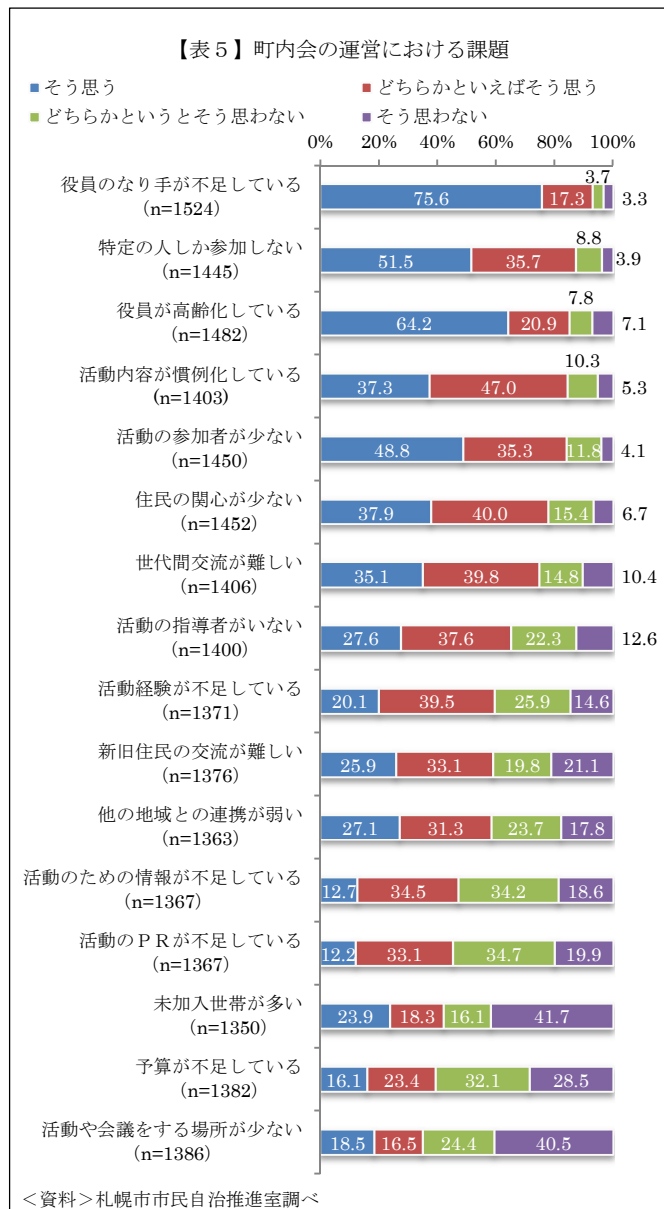
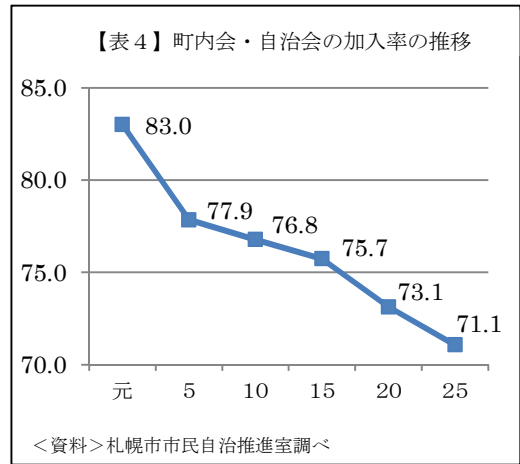
<資料>札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係るアンケート調査(平成25年7月)

活動を維持・発展させていくための活動資金の調達など「経営資源」や「ノウハウ」に関するものが高数値を示していることから(表3)、今後は「人づくり」のみならず、運営基盤の強化やノウハウの蓄積など、団体運営全般にわたる総合的な支援の必要性が高まっています。

このため、各種講座等の内容を団体のニーズに応じてさらに充実を図っていくとともに、NPO 法人関係事務が平成 24 年 4 月に北海道から札幌市に移管され、より身近できめ細かな対応が可能となったことを活かし、NPO 法人の認証制度や税優遇措置が受けられる認定制度などさまざまな制度の普及・活用を進めていくことが重要です。

また、古くから地域のまちづくりを担ってきた町内会などでも、加入促進に向けた各種取組を実施しているところですが、依然として『加入率の低下』傾向に歯止めがかからず(表4)、「役員や活動の担い手不足」、「活動内容の慣例化」(表5)などの課題が顕在化しています。このため、加入促進に向けた取組に対する支援の充実とともに、地域のまちづくりを担うさまざまな主体が相互に連携、補完しながら地域課題に対応していける地域団体のネットワーク化などの取組も重要性を増しています。

そのような状況を背景に、近年、地域課題の複雑・多様化に伴い、関係する人や団体をコーディネートしながら解決していく、コミュニティ・デザイナーやタウン・マネージャー¹⁰、活動を維持・発展させていくため寄



¹⁰ ワークショップなどの様々なコミュニケーション手法を用いながら、立場の異なる人と人をつなぎ、既存の地域資源と新しいアイデアなどを組み合わせ、住民の力を引き出しながら地域や社会をよりよいものに変えていく人。活動領域や用いる手法に応じて、コミュニティ・デザイナー、タウン・マネージャー、ソーシャル・デザイナーなどと呼ばれる。

附・会費・助成などを得ていくスキルを有するファンドレイザー¹¹といった専門的な能力を有する人材が活躍しているところであり、今後、団体のリーダーなどを中心に、このような高いコーディネート能力や課題解決能力を有する人材育成に力を入れていくことも必要となっています。

【第1期の評価】

- 市民の高い学習意欲とその機会を提供する拠点施設の浸透。
- 一方で受講後、参加に結びついていない。
- 町内会、NPO など団体の課題は「人材」と「活動資金」。

～第2期に向けて踏まえるべき視点～

- 「学ぶ」、「参加する」機会をつなぐ方策。
(重点施策1との連動性)
- 資金調達に関連する各種既存制度の活用や団体運営全般の総合的支援。
- 市民活動サポートセンターなどでのニーズをとらえた講座や相談機能の充実。
- 複雑・多様化する地域課題を総合的にコーディネートし解決する専門人材の育成。

¹¹ 活動のための資金を集める能力を持つ人。広報スキルに留まらず、組織の成長・発展戦略を検討するなど幅広い能力が求められる。日本ファンドレイジング協会の認定資格制度がある。

重点施策3 活動の場となる施設の機能強化

【取組概要】

活動拠点を持たない団体の支援のために、NPOなどの団体の活動拠点施設である市民活動サポートセンターにおいて、専用ブースや交流スペースなど活動の場を提供するとともに、札幌星園高等学校跡施設に市民活動プラザ星園を整備して団体の利用に供しました。また、地域における活動の場を充実するために、地域のニーズや企画を反映した活動拠点の整備に対する支援制度を創設しました。

併せて、さまざまな支援ニーズに対応するために、市民活動サポートセンターで相談対応や、市民に対する理解促進のための試みを行ったほか、8か所のまちづくりセンターが自主運営に移行し、地域に密着した拠点運営を行っています。

【成果指標】

まちづくりセンターにおける市の担当部局による説明会、出前講座等の会合の開催回数

H21	H22	H23	H24	H25 目標
673	673	700	687	807

<資料>札幌市市民自治推進室調

成果指標としている『まちづくりセンターにおける市の担当部局による説明会、出前講座等の会合の開催回数』は、目標には届かないものの例年700近くで推移しています。

NPOなどの団体への活動の場の提供については、支援拠点施設である市民活動サポートセンターに加え、市民活動プラザ星園でも場の提供を開始し、機能面においても重点施策2で触れたとおり(9ページ)、各種講座の開催などで充実を図ってきているところです。

また、まちづくりセンターは、身近な地域の活動の支援拠点として、地域のさまざまな活動に関わりを持ちながら運営され、このうち8カ所が地域の自主運営に移行し、主体的な取組がなされてきています。しかし、市民に対するアンケートでは約60%の人がまちづくりセンターでの取組等を認知していないことから¹²、引き続き地域の多様な活動主体とのネットワークを広げるとともに、多岐に渡るニーズに対応できるよう機能を強化し、身近な支援拠点としての役割を浸透させる必要があります。

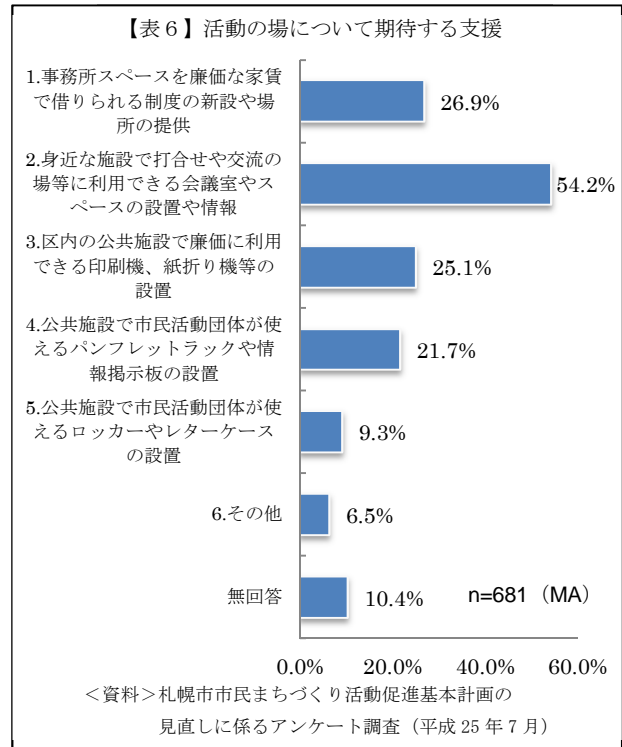
¹² 22年度第2回市民アンケート調査結果 「まちづくりセンターの仕事の認知度」 『知らなかった』(60.9%、N=5077)
22年度「市民自治意識探究推進事業」アンケート(市民自治推進室) 「まちづくりセンターの認知度」 『名前も行っていることも全く知らない』(37.9%)、『名前は知っているが行っていることを知らない』(22.6%)、(N=3124)

その一方でまちづくり活動団体に対するアンケート結果では、活動の場に対する支援への期待として「身近な施設で打ち合わせや交流の場等に利用できる会議室やスペースの設置や情報」が引き続き高い割合を占めています（表6）。

身近な地域における場の提供としては、区民センターや地区センターといった公共施設の貸会議室などがありますが、まちづくり活動団体に対するアンケート結果では、「身近な施設で打ち合わせや交流の場等に利用できる会議室やスペースの設置や情報」が引き続き高い割合を占めていることから、今後はより身近に立地する民間や既存の施設活用の重要性が高まるものと考えられます。

札幌市では、平成24年度から、地域住民の提案に基づき、空き地や空き家、既存の集会施設を改修し、地域活動を活性化させる補助制度を開始したところですが、今後も、住民発意のこうした取組への支援を継続していく必要があります。

さらに地域の中では、コミュニティカフェ¹³などの飲食店や企業の理解・協力を得て、場の提供を受けている例もあり、こうした「場」の資源を有効に活用し、情報収集し発信する方策等を検討していくことも必要です。また、こうした「場」は、スペースとしての提供のみならず、まちづくり活動への参加のきっかけとなるような役割が期待されるため、住民が気軽に集い、そして交流し、地域のまちづくり活動への参加に結びつけるなどの取組や機能の充実も併せて必要となります。



【第1期の評価】

- 市内中心部の拠点施設は一定程度充足。
- 地域活動の支援拠点であるまちづくりセンターの認知・活用が十分でない。

～第2期に向けて踏まえるべき視点～

- まちづくりセンター機能の充実と役割の浸透。
- 地域にあるさまざまな「場」の資源の活用。
- 「場」の整備・創出とあわせて、交流や地域のまちづくり参加につながる「内容」・「機能」を充実。

¹³ 出合い、交流を生み出し、地域に人と人とのネットワークを広げることを志向しているカフェ。Hokkaido コミュニティ Caf  クミアイ加盟の店舗(市内約30)のほか多数が存在している。

重点施策4 市民まちづくり活動の多様な連携を促進

【取組概要】

情報やノウハウの共有によるまちづくり活動の充実のために、市民活動サポートセンターを中心に、団体同士の交流や情報交換の機会を設けるとともに、団体の活動内容を広く市民に知ってもらうためのイベントなども開催しました。また、NPOなどの団体同士の連携や、地域との連携による取組に対する支援の仕組みも整備しました。

【成果指標】 連携を行っている活動団体の割合（％）

H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25 目標
61.9	-	-	63.7	-	59.6	70

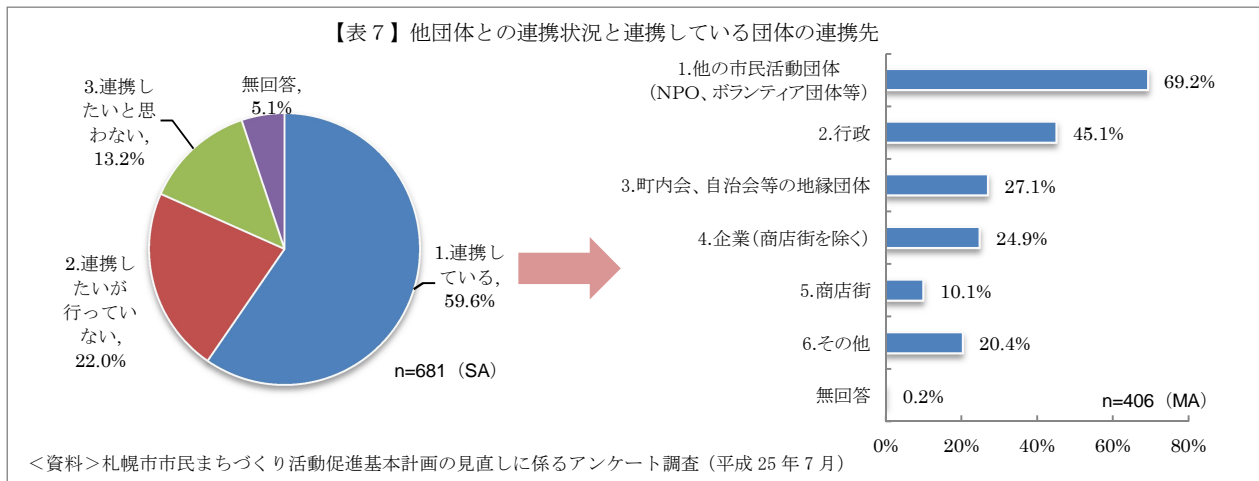
<資料>札幌市市民自治推進室調

成果指標としている『連携を行っている活動団体の割合』は60%前後と伸び悩み、目標値を下回っています。

この背景としては『連携したいが行っていない』団体が約20%程度存在しながら（表7）、依然として実際に他団体とつながっていないことが挙げられます。

団体同士が知り合い、連携してまちづくりに取り組むきっかけとなるように、市民活動サポートセンターを中心に、交流や情報交換機会が設けられていますが、実際の連携に発展させていくには、共通する課題や目標等を認識し合うことが前提となります。

市の取組を通じて、障がいのある方への就労支援や、発展途上国支援、地産地消を進める複数の団体が、共通する製品販売の面で、広告・PRや販売の専門家からアドバイスを受けながらイベントを実施し、来客数や売上が大きく伸びた事例もあります。交流などの機会の提供とあわせ、具体的な連携事例とその成果なども発信していくことが大切です。事例のような社会的課題での連携の場合、アドバイザーやコーディネーターなどによる支援も必要と考えます。



また、連携の相手方としては、同種の団体がほとんどで、町内会や企業など異種団体との連携は3割程度に留まっており、連携につながる仕組みが期待されています。

このため市では、各分野における専門的知識・ノウハウや機動力を持つNPOと、町内会をはじめとする地域のまちづくりを担う団体や企業が、連携して地域課題に取り組む事業への補助を開始したところ。地域課題は今後ますます、複雑・多様化すると予想され、異種団体が連携することにより互いの強みを持ち寄り、相乗効果を発揮して課題解決していくことの重要性が増すものと考えられます。そのため、地域と連携した取組に対する支援の継続とともに、その前提となる多様な団体の詳細な情報提供や、団体同士が知り合える機会の創出、さらには団体をつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。

【第1期の評価】

- 団体同士の連携支援が途上段階。連携を希望しながら実現できていない団体が2割程度存在。

～第2期に向けて踏まえるべき視点～

- 異種団体連携の促進。
- 複雑・多様化する地域課題を総合的にコーディネートし解決する専門人材の育成と支援。
(重点施策2との連動性)

重点施策5 企業による社会的課題解決型事業の促進

【取組概要】

企業の力を地域や社会的な課題解決に活かすために、企業やNPOなどの団体が集まり、社会貢献活動についての情報交換や学習などを行う企業市民活動研究会や、企業と札幌市が連携・協力してまちづくりに取り組む各種協定の締結などの取り組みを進めました。

【成果指標】 企業市民活動研究会による新たな社会貢献活動の創出（累計）

H21	H22	H23	H24	H25 目標
10	22	-	-	30

※20～22年度までマッチングを実施

23年度からは企業の社会貢献活動をコーディネートする一般社団法人と協働し、参加企業の意向等を受け勉強会を中心に運営。

※参考：まちづくりパートナー協定、各局区個別協定締結の状況

取組項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25
パートナー協定	3社	2社（計5）	1社（計6）	3社（計9）	0（計9）	1社（計10）
個別協定	—	—	—	10局区 31協定	—	16局区 36協定

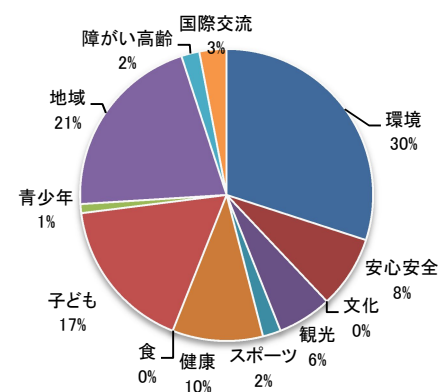
<資料>札幌市市民自治推進室調

成果指標としている『企業市民活動研究会による新たな社会貢献活動の創出』とともに、企業が持つ施設や人材などの資源を活かし、市と複数の分野のまちづくりに連携・協力しながら取り組んでいく「さっぽろまちづくりパートナー協定」や、各局区の施策・事業を企業の協力等により進めていく個別協定締結などで、幅広いまちづくりの分野において企業と市の協力関係の構築が進んできています（表8）。

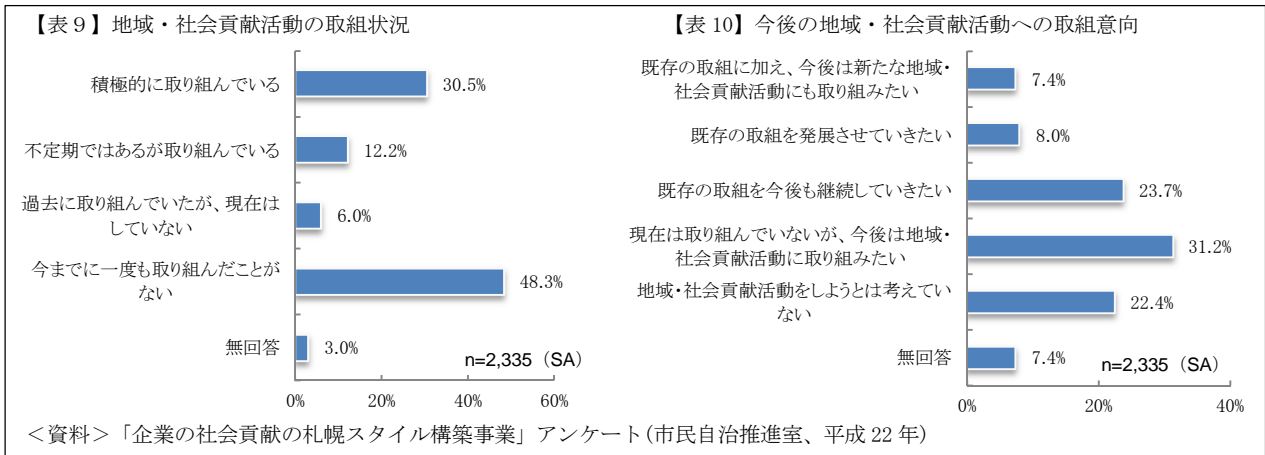
平成22年度の市内企業に対する調査では、「地域・社会貢献活動」を行っている企業は約4割強ですが、「現在は取り組んでいないが、今後は地域・社会貢献活動に取り組み

たい」という意向を持つ企業が約3割あり、多くの企業が地域・社会貢献活動に関心・意欲を持っていることが窺えます（表9,10）。

【表8】まちづくりパートナー協定協働事業分野別割合（8企業1団体）



<資料>札幌市市民自治推進室調



また意欲のある企業の約6割が、地域住民や町内会、あるいはNPO・ボランティア団体と連携してまちづくり活動に取り組むことを希望しているため、これらの企業に地域・社会貢献活動に取り組んでもらえるよう、コーディネートしていく必要があると考えます。

企業が持つ施設や人材、ネットワークなどの資源はまちづくり活動にとって大きな力となります。また、地域の活性化は、長期的には企業にとっても経営面にもプラスの効果を与えることも期待できます。

そのため、地域・社会貢献活動に関心のある企業に対して、手軽に取り組める活動の提案や、地域などとの連携のコーディネートに力を入れ、お互いに継続的に発展できるような協力や連携のあり方を見つけていくことが大切です。

【第1期の評価】

- 個別協定など企業と市との連携が拡充。
- 社会貢献活動に意欲があるが未着手の企業が3割程度存在。ノウハウの提供や町内会・NPOとのコーディネートなどの支援が不十分。

～第2期に向けて踏まえる視点～

- 未着手企業に対する提案やコーディネートの推進。

重点施策6 地域における多様なふれあいの場の創出

【取組概要】

コミュニティの活性化や市民同士の支えあいの促進のために、子育て、シニアなどの各種サロン事業を実施・支援するとともに、町内会の地域イベントやコミュニティカフェで実施される地域交流促進の取組を支援しました。

【成果指標】身近に交流・ふれあいのできる場があると感じている市民の割合

H21	H22	H23	H24	H25	H25 目標
27.8	-	-	-	31.8	33.3

<資料>札幌市市民自治推進室調

※参考：地域主体の子育てサロン等の運営状況

対象	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
子育て	21	23	24	14	13	23	13	23	20	21	195
シニア	22	21	37	31	28	48	12	36	74	16	325
障がい	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	5
重複	7	3	5	5	3	6	3	6	7	4	46
計	50	47	67	47	44	77	28	65	103	43	571

<資料>「札幌市地域サロン集いの場情報提供事業 実態調査」 保健福祉局調べ(22年度)

成果指標としている『身近に交流・ふれあいのできる場があると感じている市民の割合』はほぼ目標を達成しており、子育て世代や、シニアなどを対象に、市全域にわたって約570近くのサロンが地域主体で運営されています。これに加えて、新たな地域交流の場としてコミュニティカフェなども広がりつつある状況です。

市民一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化が進行し、今後も、地域の人間関係の希薄化や孤立化が懸念されています。そのため身近な地域に気軽に立ち寄れる「居場所」があり、集い、交流できる場を今後も増やしていくとともに、支援機能の充実を図っていく必要があります。

【第1期の評価】

- 市全域にわたり主体的に運営。

～第2期に向けて踏まえるべき視点～

- 「活動の場となる施設の機能強化(重点施策3)」との連動性

重点施策7 市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成

【取組概要】

市民が市民の活動を支える「寄附文化」の醸成のために、市民や企業からの寄附を原資に市民まちづくり活動に助成を行う市民まちづくり活動促進基金（愛称「さぽーとほっと基金」）の運営と制度の普及・啓発を行いました。

また、平成24年4月からNPO法人への寄附に対する税制優遇措置が拡充され、札幌市で事務を開始したことから、制度の運営と普及を進めてきました。

【成果指標】 さぽーとほっと基金への累計寄附金額（単位：千円）

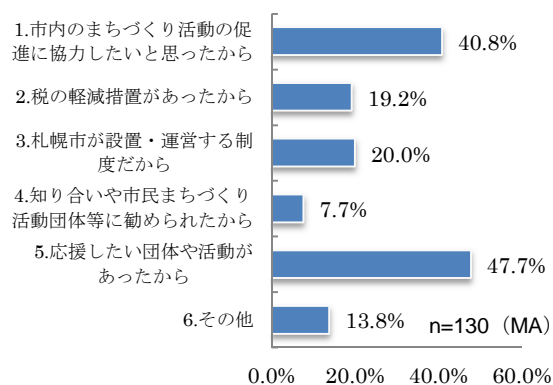
		H20	H21	H22	H23	H24	目標 (H20-25 累計)
累計寄附金額 (単位：千円)		35,546	82,007	146,541	234,326	394,817	150,000
参考	単年度寄附額 (単位：千円)	35,546	46,461	64,534	87,785	160,491	
	寄附件数 (単位：件)	147	165	138	225	258	
	助成額 (単位：千円)	23,090	20,409	45,750	64,965	70,664	
	助成件数 (単位：件)	25	61	109	114	128	

<資料>札幌市市民自治推進室調

成果指標としている「さぽーとほっと基金への累計寄附金額」については目標を大きく上回りました。この4年間で、寄附・助成ともに件数・金額は増加傾向にあり、寄附文化は一定程度市民に定着してきたといえます。

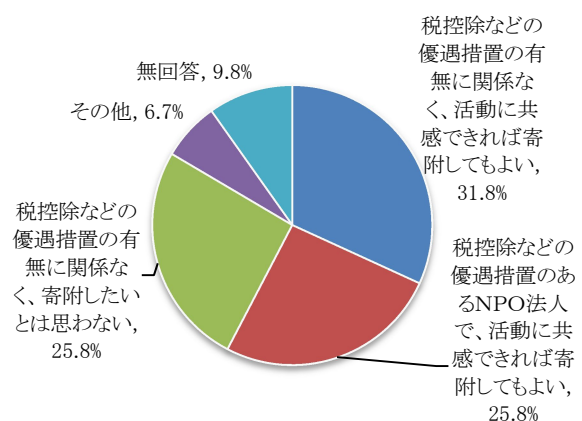
一方で、内訳的には大口寄附の割合が高い状況から、今後さらに、幅広い市民への広がりを図っていくことにより、制度の安定・継続性を担保し、市民活動団体が抱える課題でもある「活動資金の調達」を補完する制度として、より機能していくことが期待できます。

【表 11】 さぽーとほっと基金に寄附した理由



<資料>札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係るアンケート調査(平成25年7月)

【表 12】 NPO法人への寄附について



<資料>平成25年度第1回市民アンケート

さぼ一とほっと基金寄附者に対するアンケートによると、寄附をした理由としては「応援したい団体や活動があったから」が最も多く（表 11）、寄附をする際に重要だと思うことについては「活動内容に共感できる」、「会計の透明性が担保されている」などが上位を占めています。また、60%弱の市民が、「活動に共感できれば寄附してもよい」と考えていることも明らかになりました（表 12）。

また、平成 24 年 4 月には税優遇措置がある認定 NPO 法人の要件が緩和されるとともに、自治体ごとに個人住民税の優遇を付与する NPO 法人を条例で指定できる制度が創設され、札幌市でもその運用を開始したところです。

これらのことから、各種制度の税優遇措置などのメリットをしっかりと市民に伝えるとともに、市民活動団体においては透明性の高い組織運営と、市民の理解と共感につながるような情報発信を進めることが重要です。また、活動の目的や将来展望に合わせて「さぼ一とほっと基金」や、認定 NPO 法人などの各種制度を有効に活用し成長していくことができるよう、制度活用のための情報提供や相談支援を併せて進める必要があります。

また、重点施策 1 で触れたように、まちづくり活動への参加意欲がありながら実際の参加につながっていない人に対して、寄附もまちづくり参加の一手段であることを周知し、市民が市民のまちづくり活動を支える環境、寄附文化の醸成をより進めていくことが大切です。

【第 1 期の評価】

- 目標を大きく上回るさぼ一とほっと基金への寄附。一定程度市民に定着。
- しかし、大口寄附割合が高く、より幅広い市民への広がりや、団体の課題である「資金調達」のための制度活用が必要。

～第 2 期に向けて踏まえるべき視点～

- 市民へのまちづくり参加の一手段としての寄附の普及。
（重点施策 1 との連動性）
- 市民活動団体の活動資金確保としての活用。
（重点施策 2 との連動性）